

東京海上・米国リカバリー・ ポテンシャル戦略株式ファンド

追加型投信／海外／株式

運用開始のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東京海上・米国リカバリー・ポテンシャル戦略株式ファンド」は、2023年8月29日に運用を開始し、当初設定分について、8月30日時点で外国投資証券*への投資が完了したことをご報告させていただきます。

詳細は、以下をご覧ください。

ポートフォリオの状況(2023年8月30日時点)

■ 資産構成比(単位:%)

外国投資証券*	98.97
東京海上マネープールマザーファンド	0.02
短期金融資産等	1.02

※比率は純資産総額比。

※短期金融資産等は組入有価証券以外のものです。

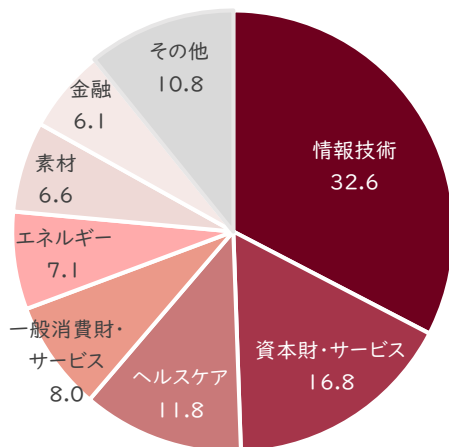
*ニューバーガー・バーマン・USスモールキャップ・イントリンジック・バリュー・ファンド(JPY I3 アキュムレーティング・クラス)

以下は、当ファンドが投資する外国投資証券の内容です。

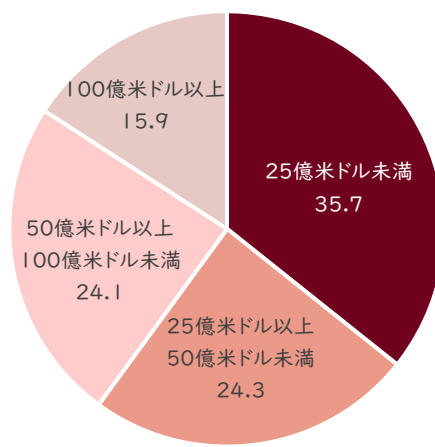
※外国投資証券のポートフォリオの開示タイミングの都合により、前月末時点のデータを参考として掲載しています。

<ご参考> 組入外国投資証券の内容(2023年7月末時点)

■ セクター別構成比(単位:%)



■ 時価総額別比率(単位:%)



出所:ニューバーガー・バーマンのデータをもとに東京海上アセットマネジメント作成

※ 比率は組入有価証券の時価評価額に対する割合です。四捨五入の関係上、合計100%にならない場合があります。

※ セクターはGICS(世界産業分類基準)による分類。

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示すものではありません。

(続き) 組入外国投資証券の内容 (2023年7月末時点)

■ 組入上位10銘柄

組入銘柄数：96

No.	銘柄	セクター	比率(%)
1	インターナショナル・ゲーム・テクノロジー	一般消費財・サービス	3.3
2	ラムバス	情報技術	3.3
3	クリテオ	コミュニケーション・サービス	3.1
4	KBR	資本財・サービス	3.1
5	M/A-COM テクノロジー・ソリューションズ	情報技術	2.5
6	クラウン・ホールディングズ	素材	2.5
7	ビーコ・インスツルメンツ	情報技術	2.5
8	エイブリー・デニソン	素材	2.3
9	アカディア・ヘルスケア	ヘルスケア	2.3
10	デボン・エナジー	エネルギー	2.2

※ 比率は組入有価証券の時価評価額に対する割合。

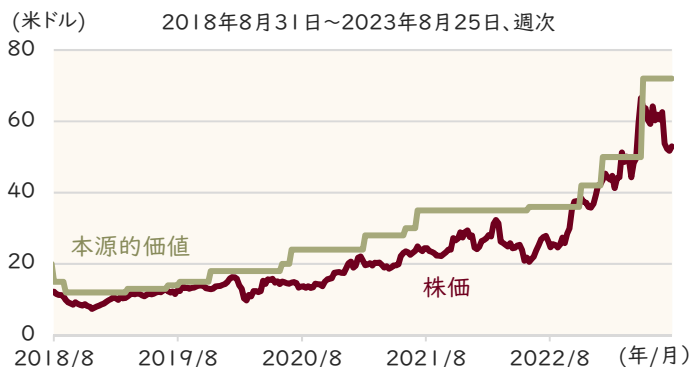
※ セクターはGICS(世界産業分類基準)による分類。

■ 銘柄紹介

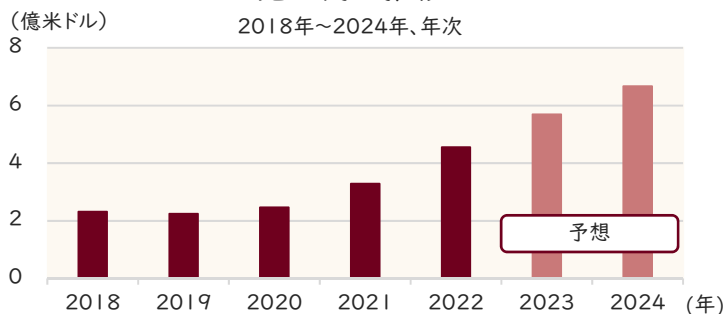
ラムバス (情報技術 / 米国)

生成AI(人工知能)ブームの恩恵が期待される半導体関連企業

< 株価の推移 >



< 売上高の推移 >



出所：ニューバーガー・バーマン、ブルームバーグのデータをもとに東京海上アセットマネジメント作成

投資の着眼点

同社は開発したIPコア(半導体回路設計資産)を半導体メーカーへライセンス供与することで収入を得る半導体IP企業。特にメモリ関連のIPに強み。

2015年にIPライセンス専業からメモリインターフェイス向け半導体製造事業にも参入しビジネスモデルを転換。超高速のデータのやり取りを可能にするメモリインターフェイスは設計できる企業が限られており、メモリインターフェイス向け半導体とIPコアの両方で事業を拡大。

同社の超高速データ通信を可能にする製品は最先端のデータセンターなどで使用され、生成AI分野の成長の恩恵を受けることも評価。

米半導体大手エヌビディア社や米国市場上場を控える英半導体設計大手アーム社など半導体関連企業が市場の注目を集める環境下、更なるデータ通信の高速化に欠かせないメモリの分野で立ち位置が両社と重複する同社も追い風を受けると期待。

※ 上記は当ファンドが投資する外国投資信託の投資事例として記載したものであり、今後の当ファンドへの組み入れを保証するものではありません。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※ エヌビディア社およびアーム社は組入銘柄ではありません。

※ 本源的価値は、当ファンドの運用チームの分析や予測を反映したもので、本源的価値に株価が収束することを保証するものではありません。株価は本源的価値にかかわらず下落することがあります。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示すものではありません。

ファンドの特色

- 1 米国の取引所に上場されている小型株式を主要投資対象とします。
●小型株式とは、原則として、時価総額50億米ドル以下*の銘柄とします。
※ファンドは外国投資証券への投資を通じて米国の取引所に上場されている小型株式に投資します。上記の時価総額は外国投資証券における株式への投資開始時点のものです。
- 2 株価が企業の本源的価値に対して過小評価されており、
今後、本源的価値と株価のかい離が縮小すること(リカバリー)が
見込まれる銘柄に投資します。
- 3 米国の小型株式の実質的な運用は、
「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー」が行います。
●「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー」は、「ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・
シー」に属します。
- 4 外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価 格 変 動 リ ス ク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、相対的に値動きの大きい小型株式へ投資するため、大型株式へ投資する場合に比べて、基準価額がより大きく下落する場合があります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カ ン ト リー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。
流 動 性 リ ス ク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ない場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日
信託期間	2044年6月3日まで（2023年8月29日設定）
繰上償還	主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	6月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の条件を満たした場合に「NISA」の適用対象となります。ファンドは、2024年1月1日以降の「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※ 上記は作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に <u>3.3% (税抜3%)</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、ファンドの純資産総額に対し、 <u>年率1.722%程度 (税込)</u> ※となります。 ファンドの信託報酬率：年率1.122% (税抜1.02%) 投資対象とする外国投資証券の信託報酬率：年率0.6%程度 (注) (注) 投資対象とする外国投資証券において、その他、管理費用等 (0.22%以内) ががかかります。 ※ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする外国投資証券における諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

販売会社

(当資料作成日時点)

商号等 (五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第15号	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第5号	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第6号	○			

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

※営業日の9:00~17:00

商 号 等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会